令和２年７月３１日

保 護 者 各 位

小 牧 市 長　　山 下　史 守 朗

　　学校給食（７月２０日から９月１日分）の「無償提供」の決定について（通知）

　平素は、市政運営についてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、教育行政を担う教育委員会は、もとより市長から独立した行政機関ですが、７月２０日以降の夏季休業期間中の学校給食につきましては、保護者の皆様から「量が少なく子どものお腹が満たされない」など、市長のもとにも多くのご意見を頂戴しております。

　そこで、教育委員会に確認したところ、夏季休業期間中の登校日の給食を、今回の形で提供することになった経緯について、教育委員会の説明は次の通りです。

1. 過去の気象統計から、最高気温に達するのは１５時から１６時頃なので、熱中症対策として午前中のみ授業とし下校させる。
2. 空腹で下校すると熱中症が心配なため、何かお腹に入れてから下校する方が良い。
3. よって下校前に簡易な食事を提供したいが、通常の調理給食では食中毒が心配なため、個包装の簡易給食とする。

　このように、教育委員会としては、児童生徒の安全を第一に考えて、半日下校、簡易給食の提供を決定しており、市長としてもこの考え方は十分に理解できるものです。

　しかしながら、今回の給食の内容は、下校時の熱中症を予防することのみを目的とした実質「軽食」であり、教育委員会がこうした趣旨や内容を事前に児童生徒や保護者の皆様に十分にお伝えできていなかったことが問題であったと感じております。

　また、簡易給食の提供を決定した後、部活動の再開という決定があり、さらに問題を複雑化させる要因となりました。

　そこで、こうした状況に鑑み、夏季休業期間中の登校日に提供する簡易給食は、給食としては十分とは言えず、実質的に「軽食」であることから、一人前の給食費を徴収すべきではないと判断しました。

　したがって、市としましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、７月２０日から９月１日の間の簡易給食については、すべて「無償提供」とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

　なお、簡易給食でお腹を空かせているという児童生徒の状況に鑑み、本日から市費により僅かではありますがボリュームの改善を図っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。